

2014年7月～2015年3月

和光のくらしを考える事業 報告書

(和光市委託事業)



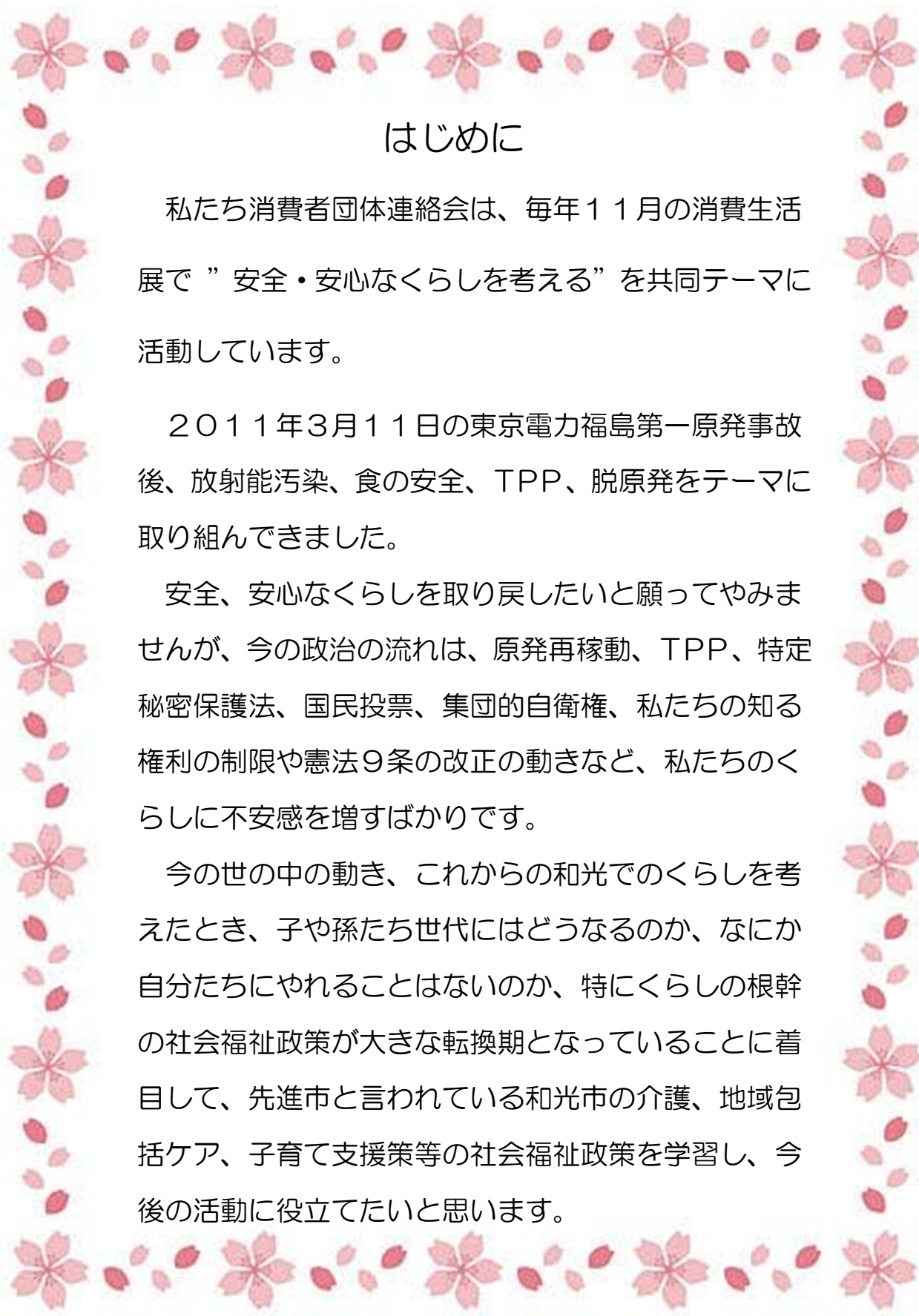
和光市イメージ
キャラクター
わこうっち

さつきちゃん

和光市消費者団体連絡会

目次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
和光の福祉政策・・・・・・・・・・・・・・・・	2
学習会「くらし・消費者市民社会を考える」	
講師：寺久保光良 氏・・・・・・・・	4
講演会「みんなおひとりさま」	
講師：上野千鶴子 氏・・・・・・・・	6
まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・	11
「学習会」、「講演会」のチラシ・・・・・・・・	15
資料 2014 和光市消費生活展共同展示・・・・・・・・	16
資料 和光市消費生活展共同テーマ一覧・・・・・・・・	20
和光市消費者団体連絡会の紹介と活動・・・・・・・・	21



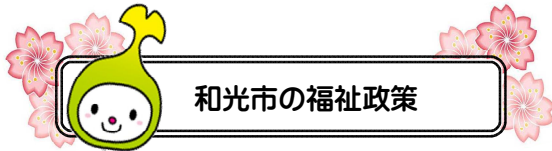
はじめに

私たち消費者団体連絡会は、毎年11月の消費生活展で ”安全・安心なくらしを考える” を共同テーマに活動しています。

2011年3月11日の東京電力福島第一原発事故後、放射能汚染、食の安全、TPP、脱原発をテーマに取り組んできました。

安全、安心なくらしを取り戻したいと願ってやみませんが、今の政治の流れは、原発再稼働、TPP、特定秘密保護法、国民投票、集団的自衛権、私たちの知る権利の制限や憲法9条の改正の動きなど、私たちのくらしに不安感を増すばかりです。

今の世の中の動き、これからの和光でのくらしを考えたとき、子や孫たち世代にはどうなるのか、なにか自分たちにやれることはないのか、特にくらしの根幹の社会福祉政策が大きな転換期となっていることに着目して、先進市と言われている和光市の介護、地域包括ケア、子育て支援策等の社会福祉政策を学習し、今後の活動に役立てたいと思います。



和光市の福祉政策

和光市は福祉先進市と呼ばれ、「新倉高齢者福祉センター」には、天皇皇后両陛下のご視察をはじめ厚生労働大臣や国、他の地方公共団体などからたくさんの方の視察があります。

わたしたちの暮らしに関する密接な福祉政策が、財政難を理由に大きく見直され、今、和光市など地方公共体も変わろうとしています。

生活困窮者の自立支援センター「すてっぷ」、子育て支援事業では妊娠期から就学までの子育ての相談などを行う「わこう版ネウボウ制度」が昨年10月から始まりました。

今年度は、障害者計画（チャレンジプラン—和光市では障害者をチャレンジと呼びます）が見直され施行されました。特に、高齢者では団塊世代が後期高齢者となる2025年には国の財政がパンクしてしまうと、介護保険制度改正に伴い、「長寿あんしんプラン」、そして「第三次地域福祉計画」、社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」が、平成27年度から施行されます。地域福祉計画では、幸せなくらしのために、自分が努力をする（自助）、小学校区毎に地区社協をつくり、災害時だけでなく普段のくらしのなかで助け合い、支え合う、つながりづくり（互助）を推し進めて行くという計画です。

<和光市のデータに見る現状>

人口；79,338人（平成26年4月1日現在）

人口構成比；年少人口（0才から14才）14.5%

生産年齢（15～64才）69.3%

高齢者人口（65才以上）16.2%

高齢化率は全国に比べて低いが、高齢者は増加傾向にある。

世帯数と平均世帯人数；1世帯当たりの人数は2.12人

（平成24年調査）

単身世帯43.3%

核家族世帯の割合51.3%

（平成22年国勢調査より）

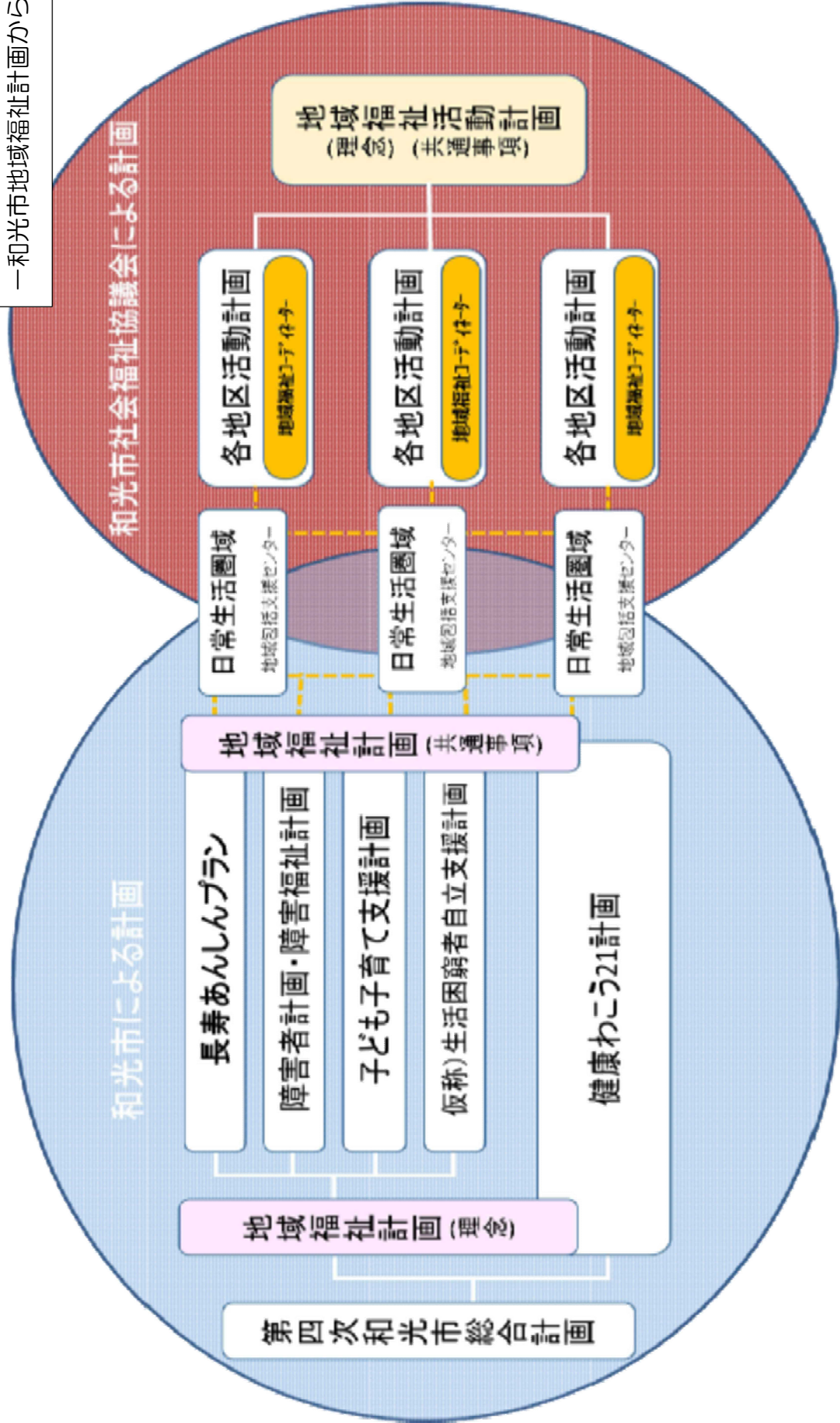
身体障がい者手帳を所持している人；1,507人（H25年）

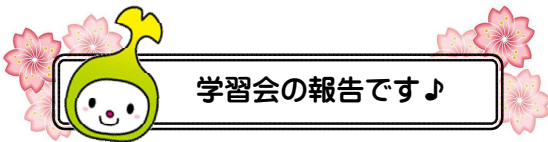
療育手帳を所持している人；278人（H25年）

精神障がい者手帳を所持している人；408人（H25年）

災害時要援護者；2,057人（H26年3月）

生活保護世帯；506世帯、高齢者世帯の割合が半分（H25年度）





私たちが声をあげることで、私たちよりも弱い立場の人たちの生活が改善される

「主権が国民に存することを宣言」する憲法の前文、そしていくつかの憲法の条文から、主人公たる私たちは不便なこと、困ったことがあった時に仕方がないとあきらめるのではなく、声をあげていくべきだと寺久保氏は言います。

例えば和光市のまちの中

- ①和光市駅では南口出口のすぐ前に横断歩道が無く、歩行者が遠回りをしなければならない、自動車優先の設計になっています。
- ②同じく和光市駅改札外の南北の階段は、お年寄りなど歩くのが困難な人に不親切な設計です。
- ③新倉や下新倉など、歩行者に危険な道がたくさんあり、小学生の登校にも不安があります。
- ④市北側には緑地公園がありません。散歩や、休憩を楽しめる広い公園の整備が必要です。

憲法第25条で謳われる、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を行使し、不便や困りごとを解決し快適な生活を求めるべきなのです。外国をみると、デンマークのグループホームでは戸建て住宅が何軒か建つ一画がグループホームであり、1軒に一人が住み、介護事務所が見守るというように福祉ができています。

私たちが声をあげることで、私たちよりも弱い立場の子どもたち、高齢者、障害者などの生活も改善されていくはずです。

「和光のくらしを考える事業」 くらし・消費者市民社会を考える ～平和なくらしを求めて～ 講師 寺久保光良氏

声を上げて改善しよう 私たちのくらし

(9/25 市役所 602 会議室 参加者 38 人)

憲法とともに

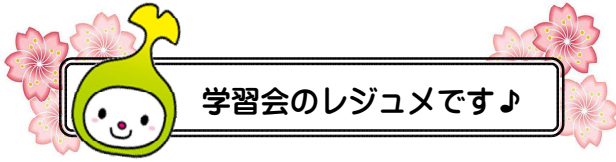
人は皆健やかで幸せな一生を願います。しかし環境、健康状態等自分ではどうすることもできない事情での困窮に見舞われることがあります。そのような時の最後の砦として、生活保護制度があります。憲法第25条によって困窮する人々が守られることは当然のことであり、心無いバッシングにあうなど、あってはならないことです。

また私たちの生活が平和の上に成り立っていることは自明です。その平和を守っているのが憲法です。この憲法を外国からの押し付けのものとする議論がありますが、明治14年に高知県在住の植木枝盛（えもり）が作った憲法草案は、国民主権・平和主義・基本的人権の尊重を謳い、現憲法に反映されています。

学習会当日アンケート回答者数 31 人

意見要望の項目の回答の中で、憲法について改めて意識したという回答が数多くありました。

私たちの生活に深く関わる憲法を理解し、すべての国民・消費者が健康で幸せな生活を送ることができるよう、自分たちが率先して声をあげていくことが大事だと思います。



平成 26 年 9 月 25 日
和光市役所 602会議室
和光市委託事業「和光のくらしを考える事業」学習会

くらし・消費者市民社会を考える～平和なくらしを求めて～

講師 寺久保 光良
元 山梨県立大学教授
元 和光市職員

1. テーマについて

私たちは単に「消費者」というだけでなく、「生産者」でもある
「命の再生産者」でもある・・・自身の命と時代を引き継ぐ命を再生産している。
生産と消費を統合した存在 何のための生産なのか？
命を守り、永らえ、よりよい生活を、
幸せな生活のうちに命を全うし、次世代に引き継ぐため

しかし
生まれたくて生まれてきた人は誰一人いない・・・
気が付いたら生まれていた
命は唯一性、一回性・・・一人一つ、一回だけの命
みんな必ず終焉を迎える・・・残念だけどお別れの時がある
そういう意味では命そのものは完全に平等
しかし社会関係では不平等
命を全うするのは生物としての責任、社会との関係では権利
社会的条件の中で生まれ、育ち、生き、死んでいく

2. 自己紹介を兼ねて

生活保護ケースワーカー・・・アルコール依存の方との関わり
ケースワーカー＝社会福祉主事の仕事の性格
社会福祉法・・・援護、育成、厚生措置に関する事務を行う
生活保護法・・・最低生活の保障とともに自立の助長を行う
自立とは・・・身辺自立、社会的自立、経済的自立
” 基地跡地に養護学校（特別支援学校）を” の運動に関わって・・・

ふれあいの集い
住みよいまちづくり運動

今の保護基準・・・住んでいる市町村、年齢、家族構成、状態によって違う

和光市の場合

70 歳以上の単身者・・・約 7 万円
70 歳以上の夫婦・・・約 10 万 8 千円
夫婦と小学生・・・約 16 万円
夫婦と小、中学生・・・約 20 万円
これに住宅費・約 5 万円以内程度と医療費無料がプラスされる

はたして「健康で文化的な最低限度の生活」？

3. 取り組んできたことの意味

憲法規定（資料Ⅰ 日本国憲法）

押しつけ憲法なのか？
すでに自由民権運動の中で国民主権の憲法草案が作成されていた。
五日市憲法【資料Ⅱ 明治 13（1880）年】
植木枝盛の憲法草案【資料Ⅲ 明治 14（1881）年】

「考え方、思い、願いが現憲法に反映、生きている」
国民主権、平和主義、基本的人権の尊重

4. 私たちの位置と役割（私たちの希望と展望）

生物としての命・・・30 億年の命を引き継いで、
「あんな人もいたっけ」という思い出も、考え、思想も命の伝承

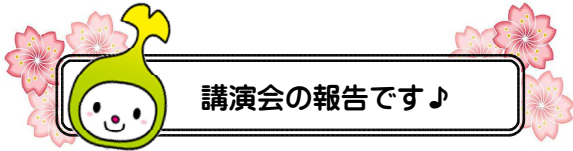
主人公は私たち・・・「憲法が暮らしの中に生きている社会を」

社会的責任としての生き方と、そういう社会づくりへの貢献

ボランティアも行政や国への要求も大切
自分自身の命を生き活きと生き抜く生物としての責任

その社会的権利としての確立の要求、運動

私たちに失うものは何もない
裸で生まれ、裸で帰るだけ



講演会の報告です♪

みんなおひとりさま～いまから考えよう！より良い人生を送るために～

講師： 上野千鶴子氏

(2/12 サンアゼリア小ホール 参加者約500人)

未婚、既婚に限らず長生きしたら
最後に残るあなたはおひとりさま
おひとりさまは増えている



私、上野千鶴子は現役おひとりさま。今日ここにいらっしゃる方は全員「おひとりさま予備軍」。

日本は人口減少化社会、高齢者の単身世帯は予備軍も合わせればほぼ5割。60代後半から70代前半が夫婦そろっての高齢世帯が多いが、その後は単身世帯となる。死別だけではなく離別も増えている。40代後半の有配偶率がピークである。30代40代がこれ以上上がらないのは、非婚率が高くなっており、生涯非婚率、50歳になった時一度も結婚したことのない割合が、男性は5人に1人、女性は10人に1人、将来予測でいうと今30代の男性の3人に1人、女性は5人に1人は50歳に達したときに生涯非婚者になるだろうと予測される。

なぜ男性のおひとりさま率よりも女性のおひとりさま率が低いのかというと、女性は死別・離別した男性の後釜に座るというオプションがあるから。但し、相手は資

産のある男性限定オプション。

若い人も高齢者も一生結婚しない人が増えて結婚が一生もんではなくなり、一生に一度でも結婚したことがある人の割合が、同年代の人たちのうち何%を占めるかという累積結婚率は、1960年代半ばでは女性は98%、男性は97%だった。それ以降、下降に転じ「全員結婚社会」は終わった。

人口は高齢化の波、

高齢者問題は都市問題

少子化核家族化社会、団塊世代が前期高齢者から後期高齢者へ移行する波に突入している。特に首都圏全体がメガロポリスで日本の人口の3人に1人、3,000万人集まっている首都圏は人口高齢化の大津波になっている。それで新聞、テレビが危機感をあおっているのが2025年問題。

2025年には団塊世代が後期高齢者になる！後期高齢者になると要介護率が上がる、認知症の発症率も上がる。しかも、その中で家族がいなくなる、その年寄りには基本おひとりさまになっていく。これから先4世帯に1世帯は一人世帯。今一番多いのは夫婦世帯ですが、皆さんおひとりさま予備軍で否応なしに増えていく。埼玉県が高齢者人口増加率全国1位、(和光市の高齢化率は16.93) どんどん歳とっていけばいつかは死亡率100%。

政府の医療・福祉改革

(医療福祉一括法＝2015年4月施行)

じゃあ政府はどうする気かというところ、「医療福祉一括法」をつくり、その方針は“**ほぼ在宅、ときどき病院**”。

内容は●病院数・病床数を増やさない、入院期間は規制する。●病院は急性期医療と高度医療に限定して、療養型病床もなくす！●首都圏の土地は高い、経費の掛かる施設はこれ以上増やさない、増やせない、増やせば自治体の介護保険料が上がる→施設は増えない●介護老人施設の建設制限→民営（市場）化（サービス付き高齢者住宅、有料老人ホーム病床）●介護保険制度の重度化。要支援の制度はずし→はずしたあと私はどうすればよいの？／介護保険事業者の自治体の責任→自治体間格差OK→住民税払っているのにあっちのサービスとこっちのサービスが違うことになる。和光市はどんなサービスをしてくれるのか、税金分のことをしてくれるのか。

介護難民（もう病院にも居られない、施設にも入れない、受け皿もない）・看取り難民（看取ってもらえない、死に場所にあぶれる人）の急増？

待機高齢者52万人と言われている。厚労省のシミュレーション<死亡場所別、死亡者数の年次推移と将来推計>

今のままの状態では病床、病院を増やさないと前提に考えると、死亡数が増えていって、施設は増えない、在宅もそれほど増えないと考えたら、死に場所にあぶれる人。これを看取り難民と言い、最大ピーク時で年間47万人、首都圏に集中する。

団塊世代のおひとりさまはどう死ぬか？という話をしようと思っていたが、今日の顔ぶれはお元気な方が多いので別の話をします。

社会学者河合克義氏の調査

2000年代になってから社会学者の河合克義先生が横浜で調査。大都市のひとり暮らしの高齢者はどんな暮らしをしているか？孤立しているのは本当かな？という調査をした。生存子がいるかないかでは、生きている子どもがいる人は49.3%と半分を割っている。どういうことかという自分80～90歳になれば、子どもも60～70歳になっている。自分が高齢になったとき、子どもも高齢となり先立たれるのを“**高齢逆縁**”という。

もうひとつの**社会的孤立**についての調査で、「あなたは正月三箇日を一人で過ごしましたか？」の回答では、前期高齢者の男性の61.7%が、後期高齢者では46.8%が一人で過ごしていた。女性の場合は前期が26.5%、後期が32.0%と激減している。

「おひとりさまの老後」は問題だらけ

女おひとりさまは貧乏、貧困率が5割超、無年金・低年金が多い。男おひとりさまは孤立度が非常に高い。予想を超えた超高齢社会（ロールモデルがない）。自営業者比率（国民年金加入者）が多い。子どもへの依存度が高いにもかかわらず、少子化、子世代の高齢化、家族の脆弱化、高齢逆縁等でセーフティネットがない。

家族頼みはもう無理！

誰もが結婚する時代は終わった。そして結婚は一生もんじゃない。子どもの数も減って甥・姪もいない。高齢逆縁で孫がお年寄りの世話をしている。これを「中抜き世帯」とよんでいる。家族頼みで暮らしてきたお年寄りたちの家族が当てにならなくなったとしたら、家族・親族に代わる代替ネットワークがあればいい。

「金持ちよりも人持ち」—私の場合

家族持ちは人持ちとは限らない、金で人間関係は買えない、人間の幸せも不幸も人間関係から来る、最後まで自分の傍を去らないのは、家族でも仕事なかまでもなく友人。

いずれは誰もがおひとりさま…

会社から来なくてもいいと言われる、配偶者にいつかは死に別れる、配偶者に逃げられることもあるかもしれない、子どもは必ず離れていくもの。こういうことがあったとしても「私は大丈夫。なぜなら私には仲間がいるから」って言えればいい。

おひとりさまとは孤立している人のことを言うのではない。元々孤立した暮らしをしていた人たちが孤独死する。男性が圧倒的に多く、年齢層は50代の高齢者になる前の人たち。高齢者になれば地域担当の民生委員さんたちがほっとかない。一人で死んだからといって孤独死とは呼ばれたくない、「在宅ひとり死」と呼ぶことを提案。そのときに支えてくれるのが仲間と専門職、その中で自分たちを支えてくれるものをコミュニティとか地域とか呼んできた。

選択縁（選びあう縁）

地域は地縁・血縁の集まり？日本には地縁・血縁・社縁の3つのつながりがあると考えられてきた。社縁とは結社のこと、代表的なのは会社と学校、金儲けとか教育という目的がある人の集まり。会社も学校もいったん入ったら抜けられない不自由な集まり。これとは別なつながりを思いついた人がいる。

「知縁（知り合う縁）」望月照彦、「情缘（情けでつながる縁）」奥野卓司、「情報縁（情報でつながる縁）」奥野卓司、「意縁、志縁

（志でつながる縁）」樋口恵子：高齢社会を良くする女性の会代表、「結縁」井上治代：葬送の自由を進める会代表、NPO 法人エンディングセンター代表、「無縁、媒介縁」網野善彦：歴史学者。

無縁も反対語の有縁も仏教用語。仏の下に集う仏縁という無縁という名前の縁、なら、無縁だって怖くない。それも一つの縁。私がつけた「選びあう縁」とは加入脱退が自由で強制力がなく、頭のとっぺんからつま先までのプライバシーのない人間関係を要求しない縁＝脱血縁、脱地縁、脱社縁の人間関係。それを「選択縁」と呼ぼう。



3.11の後に「絆」という漢字を調べたら、旅籠屋で馬をゆわいておく紐のことだった。だから人を縛るものを絆という。その言葉より「縁」が好き、「縁」は結んだり解いたりできるから。

選択縁の社会は女性の間で先行している。女性が地縁からも血縁からも放り出されて自分たちの手で作り出したつながりを「女縁」と呼んでいる。

女縁の研究

—関西の女縁グループ300団体を調査

女縁のキーパーソンの共通点は「転勤族の妻」。よそから来て、地元の人と出会って化学反応を起こす。そうやって作り出した人間関係がおびただしくあり、親戚縁者にも及ばぬ助け合いをやっている。

女縁の七戒（お付き合いのルール）

その1 夫の職業は言わない、聞かない

- その2 子どものことは言わない
- その3 自分の学歴を言わない
- その4 互いに「奥さん」と呼び合わない
- その5 お金の貸し借りはしない
- その6 女縁を金儲けの場にしない
- その7 相手の内情に深入りしない

男縁はあるか？

あるにはあるが…男縁には利益誘導の「下心」がある。利害がなくても覇権ゲームがある。男縁は社縁社会を再生産する傾向がある。「君子の清遊」はまさかのときに役に立たない。結局男って？

男女共学縁は可能か？

地域に戻ったら、もういっぺん男女共学でいいじゃないか。但し、日本ではカップル参加の集団は発達しない。妻が避けたがる。夫は夫の、妻は妻の、選択縁がそれぞれ共学化する。男女共学縁を地域でつくるには、女性が先行して作り上げた集団に男性が後から入っていくのが一番。

男性の参入七戒

(男性が後から入るときのルール)

- その1 自分と相手の前歴は言わない、聞かない
- その2 家族のことは言わない、聞かない
- その3 自分と相手の学歴を言わない、聞かない
- その4 お金の貸し借りはしない
- その5 お互いに「先生」や「役職名」で呼び合わない
- その6 上から目線でものを言わない、その場を仕切ろうとしない
- その7 特技やノウハウは相手から要求があったときにだけ発揮する

男性が入っていく場合は新参者らしく、ちゃんと頭を下げて辞を低くする。これか

ら先、男女共学の地域社会で生きるための最大のコツは、愛される男性になること。それが男の生きる道。

超高齢社会はみんなが弱者になる社会

超高齢社会というのは、なが～いなが～い、いつまでも終わらない下り坂をだらだらと下りていく社会。今、人生100年時代、上りが半分下りが半分、超高齢社会での死はゆっくり死。人間は大型動物、急には死なない。ピンピンころりは望んでも無理。強者だった人もいつかは弱者になる。いつかは誰かのお世話になる社会だと考えたら、安心して弱者になれる。だからこそ支え合いが必要。

介護保険も自己申告、生活保護だって自己申請。自分から助けてと言えない人には行政も手を出せない。自分が弱者になったら人に助けもらうスキルも必要だが、最初から身につけているわけではないから学習したらよい。私たちは上がり坂の上り方は教えてもらったが、下り坂の下り方は誰からも教えてもらえない。

「できない」「助けて」と言えばいいが、男の人は自分の弱さを認めないで逃避してきたから、これがなかなかできない。

自分が弱者になったとき支えあい、

助け合いをするための条件

「助けて」というための作法と技法

- 1) 自分の弱さを認める
- 2) 何に困っているか(ニーズ)を言語化する
- 3) 安心して話せる相手を見つける
- 4) 泣いたり、怒鳴ったり、キレたりしない、自己主張の訓練をする
- 5) 卑屈にならず相手に要求する
- 6) 感謝とユーモアを忘れない

青木晴海さんの話

深刻ながん患者、アサーティブネストレーニング（相手に嫌な思いをさせず自分が卑屈にならず自己主張する訓練）のインストラクター。がんになり入退院繰り返したとき、家族があてにもならなかったとき、10人の友人をメーリングリストでつなぎ、「入院の手伝いしてね」、「〇〇さんうちからこれ持ってきてね」、「△△さん退院支援してね」、10人いれば都合が悪い人がいても、別の人がやってくれる。家族の支援を受けずに入退院してきた。人持ちが財産になっている人です。

居場所づくりは種まいて水やって育てる

そこに自治体が水やりするときに肥料を入れてやる、創業支援制度（助成金）が必要。

コミュニティ・カフェ（地域の茶の間、まちの縁側、居場所）は、来る人の資格を問わない、理由を問わない、口実が要らない。何をしているのか？まったりお茶飲んでご飯を食べているだけ。共にいる共食共同体。

例① 京都「まちの学舎ハルハウス」

例② 那須「街中サロンなじみ庵」

例③ 三鷹「みんなの広場」

例④ 新潟「うちの実家」

例⑤ 慶応大学「三田の家」

例⑥ 高知「男の居場所」

支え合いは自分自身のため

人間関係の報酬はたった二つ「やっていることが面白い」「人間関係が楽しい」。

NPO 法人ウィメンズアクションネットワーク（上野氏が理事長）

これはweb事業。ネットは弱者の味方、寝たきりでも耳が遠くても眼が見えなくなっても人とつながれる最強のツール、皆さ

ん方も仲間になっていただいたら嬉しい。

男の生きる道の秘訣

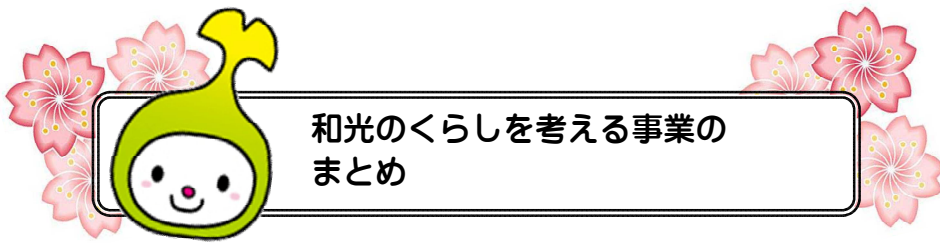
これからの超高齢社会、「みんなおひとりさま時代」を生き残る男の生きる道の秘訣を一つだけ教えます。女の人の集まりに出かけて一言、こう言ってください。

「ボク、さみしいねん」

必ず効果があります。これが言えたらあなたは生きて行けます。

講演会アンケートのまとめ 来場者約500人のうち168人回答

ほとんどの方が上野さんのユーモアに満ちた講演を楽しまれた様子でした。お一人、家族はあてにできないという上野さんの主張に対して、入院の世話や看取りは家族でいたいし、頼りたいとの意見を書かれていました（60代女性）。そのようにできる方はそうして良くて、できない方でも心配ないということを上野さんは伝えたのだと思いますが、心情として家族に頼りたい人はいると思います。しかしアンケートに回答された多くの方が、印象に残った内容に自分や社会の高齢化に向かい、家族ではない友人とのつながり（縁）や居場所作りの大事さをあげていて、家族には頼らない覚悟を学んだ



和光のくらしを考える事業の まとめ

「くらす」という言葉から、人間的な生活の様子が心にうかびます。私たち自身がこれから高齢になり、自分がいたい場所で生活できなくなったり、行きたい場所に行けなくなったりすることもあり得ます。老いても最後まで自分らしく暮らすために何が必要なのか知りたい、という思いからこの事業は始まりました。

今回私たちは和光市の福祉の現状と社会的な福祉の現状について学習し、「福祉」に向き合うことができました。福祉は人が、健康で文化的な最低限度の生活をする権利を守るためにあります。環境、健康状態等自分ではどうすることもできない事情で最低限度の生活が脅かされた場合に活用される生活保護制度を見ることは、福祉の本質を見ることだと思いました。

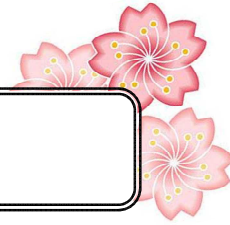
自分には関係ないと目を背けるのではなく、自分が自分らしく暮らす権利を守るために、福祉や社会の動きに目を向けるべきでしょう。そして生活の中で生きにくい現状に気をつけ、あきらめるのではなく声をあげていかなければいけないと理解しました。

また自分たちの老後を豊かにするために「おひとりさま」を覚悟し、不安でもそれに向き合い、自分たちでできることはしながら、「おひとりさま」どおしがつながりあって生きる社会をめざすことも一つの方法だと知りました。

最後を迎えるまでまだ少し時間があり、準備をすることができる私たちは、国や行政が何をしてきて何をしてくれないかをきちんと見据え、個人が責任を持つことと福祉に頼るべきことが何かを考えていかなければなりません。それには弱い立場の人たちの声がとても参考になることも学びました。常にアンテナを張り、学び、考え、必要なら国や行政に対して声をあげていく努力をしていきたいと思えます。



事業を終えての感想です♪



上野先生のお一人様の講演会は事務局や世話人様方の努力のおかげで予想以上の大勢の人にお集まりいただきまして大変素晴らしかったのではないかと思います。お話の内容は皆様関心のある、将来必ず迎えるであろう老後の不安等を解りやすく講演して頂きましたので、来場されました方々は皆様大変良いお話を聞くことが出来て楽しかったと云っておられました。

先生のお話の中でお一人様が集まれる実家的な場所があると理想的と話されていましたが和光市では実家とまではいきませんが月に2回集まれるサロンが何箇所か有ります。民生委員やOBの皆様がコーヒーをお菓子などをサービスしてくださったり歌をみんなで歌ったりとても親切に接待されて居られるようですが、目が悪く足元が不安でとか足や腰が痛かったりで近くにサロンがあっても行かれない方々が居られますしやはり地域の方や民生員の皆様方に見守って頂いてはげましたり声をかけ合うの事がとても大切な事ではないでしょうかと思います。

「和光の暮らしを考える事業」として、6月に生活保護について、7月に高齢者施策について、9月に「暮らし・消費者市民社会を考える」と題した寺久保光良氏講演会、2月に「みんなおひとりさま」上野千鶴子氏講演会を行ってきました。

2回の講演会は反響も大きく、特に上

野さんの講演会は予想以上の人が来場され、多くの人に感銘を与えて、今後の生活の指針にもなっていくように思われました。

日頃暮らしている地域の福祉行政の現状について学び、その後外部講師を迎える事で、さらに大きな観点から私たちの身近にせまる問題について提言をいただきました。日々の煩雑さにまぎれて見ることを何となく避けていた重要な課題に改めて気づかされ、そして、こうした誰にでも共通の問題について多くの人と語り合い認識を深めていく必要を感じました。そのためには、情報キャッチが大切。自分からいろいろな所へ出掛けて、見聞きすることから始めていきたいと思います。

寺久保光良氏の話聞き、貧困はなりたいたいからなるのではない、一生懸命生きているのに貧困になってしまう状況は核家族化、隣近所のお付き合いがない、相談するところがない、気になるけど声をかけられない。日常の生活で不便な所、おかしいと思ったら声をあげて改善して貰おう。これは戦後の婦人会を先頭に運動をして法律や制度を変えてきた歴史を改めて見直しました。憲法のある暮らしを平和で安心なくらしを子や孫に継承してゆきたい。

人生一度つきり、今から、人生のエンディングを考えて自分らしく生きる終活の準備する、延命治療はしたくない。

在宅で死にたい→誰が看取ってくれるのか、看取体制の準備などいろいろ考えなければならない。上野千鶴子さんの話は共感するところが多く、自分が選択したらそのように準備する。できるかな？ではなくできるように努力したい。

みんなおひとりさまの講演会に、予想以上の参加があったことにまず驚いています。

この情勢で高齢社会に多くの方が不安を感じていることと、講師の知名度の高さに沢山の参加があったのではないかと思います。

最後は誰もがおひとりさまで生きねばならない。多くの仲間、友人を持つ、助けてと言える人間関係を作る。心がけていきたいことです。

いまある仲間でおひとりさまが集まれる居場所作りができるか、京都や三鷹のような自治体からの支援が受けられるか、考えさせられました。

おひとりさまが生きるための一つの道筋を提案をしていただけたのではないのでしょうか。

充分知っていたであろう【おひとりさま】の言葉の重さを身近に知る事が出来た。

生まれてくる時は多胎児でない限り、おひとり様。しかしこの世からあの世へ旅経つ時は、さてどうなる事やら。事故・災害等による自己責任とは関係なく【おおぜいさまご一緒】という事も有るだろう。その間は誰もがおひとり様予備軍でという事である。

また現在の少子高齢化を考えた時、【金持ちより人持ち】という言葉は何かほっとする教えるを感じる。その人持ちに

成る為には、どのような方法がるか、あらゆる縁を意識してその目的の為に活動する。充分考え、ストレスにならぬよう結縁知縁社縁を築いていかなければならない。しかしその中には仏教用語でもあるが無縁と言う立派な縁も有るので、之を選んでしまうと人持ちから遠く離れてしまう。

お金で買えない良質な人持ちに成る為には、まず一步、足を踏み出し出来る所から人に役立つことをしながら、多くの人に人生き方の夢を示すと言う【事例】を日本全国の地域からの処々上げて頂いた事が励みになる。【うちの家】いつでも行ける地域資源の茶の間等の居場所づくり。京都の『まちの学舎』那須の『なじみ庵』三鷹の『みんなの広場』などもっともっと伺いたい事例であった。

そして100%の死亡率をクリアーする其の時、自分の思い・自分に対する手立てなど、どのようにするかを考えて置く事が、とても大切である。人持ちに成った今、終焉はどの様にして欲しいかという事を考える事により、これからの生き方が見えてくる。

人は一人で生まれてでなく母親の手を貸りて生まれ、死ぬ時も人の手を煩わして死んでゆくのです。

この事を考えると、人間は人と繋がっていないなくては、生きてゆけないのです。

最期までの生き方は、人それぞれと思いますが、上野先生のお話しはどの様に生活をし、人生を楽しんで逝くのか、分かり易く、又ユーモアを、時には、弱い所もみせて、助けを呼んでも、良いかなと思います。

今まで自分が福祉のお世話になる状況を想像したことがなかったのは逃げていたと言えるかもしれません。寺久保さんの講演を企画、報告する中で、弱い立場の人が生きやすい街にしていくことが、暮らしやすい街を作るために必要であると理解しました。さらに想像力をたくましく、「自分が弱い立場の人だったら」と、自分のこととして考えることが大事だと感じました。誰でも高齢になり、人のお世話になってしばらく暮らさなければならぬという事実を目をそむけず、そうなっても自分らしく生きていくために、今から周りに気をつけて変えるべきところが変わるように、声をあげていかなければならぬことを学びました。

自分が高齢になった時を想像するのは、不安に向き合うことだと思います。上野千鶴子さんの講演はその覚悟を促し、そして弱者になった時の生き方を教えてくれる内容でした。「縁」というゆるい関係。孤立死しがちな男性の生きる道。誰でも用がなくても立ち寄れる「居場所」という場所作り。不安が少し取り除かれたと感じました。

「おひとりさま」という言葉はあまり好きではないけれど、人生の中でひとりになるたくさんケースを一言で表すのには便利だと認めます。

今まで見送ってきた、そして見送る近い親族。自分を含めどんな形で人生を終えていくのか…60歳をすぎる頃から、いつも頭の中にある記憶と不安です。

思い出すと、大変な労力と気力とで親たちの老後に関わってきました。どの人にもこんなことがあったと思います。

そのたびに自分のことに置き換えて学習してきたように思います。

寿命があと20年少しとして、これまで学習してきたことから想像できるある程度の老後がわかっているのに、考えたくない重い課題だからと避けるのだけはしたくないと思います。

身体はピークを過ぎていても気持ちはまだ成長しているとしたら、どのように折り合いをつけて行くのが良いのか。

ひとりになるのは自分ではなくて他の家族かもしれません。

自分や家族は、最後に病気になるかもしれない、認知症になるかもしれません。そんな時のために今からできることはないでしょうか？

費用のことも把握しなくてはなりません。

どれも急には準備できません。少しずつ、今から始めたいと思います。

上野先生が提案された、「コミュニティカフェ」のような、情報交換ができる場所もあったら良いかもしれません。運営も皆でできたら気兼ねがないかもしれません。それぞれがどんな生き方がしたいのか、話すうちに気づき、解決のために動き始めることができるかもしれません。

シニアホームに入居するにしても在宅を選ぶにしても、そのために必要なのは何か。待っているだけではない自発的な活動が必要なのかもしれませんね。

「和光のくらしを考える事業」学習会
くらし・消費者市民社会を考える

～平和なくらしを求めて～

9月25日(木) 13:30～15:30

参加費無料

申込不要

和光市役所6階

602会議室

講師 寺久保光良氏
(元山梨県立大学人間福祉学部教授)

足元からくらしを見つめ直しませんか

今こそ一緒に考えましょう！

お気軽にご参加ください。



保 育

申込要 (9/18 締切)
定員 10名 (1歳半～未就学児)
下記までご連絡ください。

主催 和光市消費者団体連絡会

問い合わせ先

市民活動推進課 相談・消費者担当

☎(048)424-9129

FAX (048)464-2090

✉0200@city.wako.lg.jp

上野千鶴子氏講演会

みんなおひとりさま

～しまから考えよう～

より良い人生を送るために



撮影 田口雅幸

講師 上野千鶴子

1948年富山県生まれ 社会学者・東京大学名誉教授・イギリスアウタユニオンネットワーク(WIAN)理事長

専門は女性学、ジェンダー研究。この分野のパイオニアであり、独創的な理論の構築のひとり。近年は高齢者の介護問題に関わっている。

著書に「おひとりさまの老後」、「男おひとりさま」(法研)「おひとりさまの老後」、「男おひとりさま」(法研)「おひとりさまの老後」(法研)

申込不要・参加費無料

2015年2月12日(木)

14:00～15:30 (開場13:30)

サンアゼリア 小ホール (定員230名)

要申込

受付期間2/2～2/6
定員 10名
(1歳半～未就学児)
下記までご連絡ください

主催 和光市消費者団体連絡会 TEL (048)424-9129

問い合わせ先 FAX (048)-464-2090

和光市民活動推進課 相談・消費者担当 MAIL c0200@city.wako.lg.jp



資料 和光市消費生活展共同展示 くらし・消費者市民社会を考える
～平和なくらしを求めて～



昭和 45 年に大和町から「和光市」となり、市にはじめて福祉事務所が設置されたときに、ケースワーカーとして勤務されてから、長年、和光市の社会福祉行政に熟知された、寺久保光良氏を招いて9月25日学習会を開催しましたのでご報告します。

声をあげて 改善しよう 私たちのくらし

私たちが声をあげることで、私たちよりも、弱い立場の人たちの生活も、改善される。

「主権が国民に存することを宣言」する憲法の前文、そしていくつかの憲法の条文から、主人公たる私たちは、不便なこと、困ったことがあったときに、仕方がないとあきらめるのではなく、声をあげていくべきだと寺久保氏は言います。

例えば 和光市のまちの中を 歩いて気づくこと

- ① 和光市駅前の南口のすぐ前に横断歩道がないため、歩行者が遠回りをしなければならない、自動車優先の設計になっています。
- ② 和光市駅改札口前の南北の両階段は、お年寄りなど歩くのが困難な人に不親切な設計です。
- ③ 新倉や下新倉など、歩行者に危険な道がたくさんあり、小学生の登校にも不安があります。
- ④ 北側には緑地公園がありません。散歩や休憩を楽しめる広い公園の整備が必要です。

憲法第 25 条でうたわれる、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を行使し、不便や困りごとを解決し快適な生活を求めるべきなのです。外国をみると、デンマークのグループホームでは戸建て住宅が何軒か建つ一画がグループホームであり、1 軒に一人が住み、介護事務所が見守るといように福祉ができています。私たちが声をあげることで、私たちよりも弱い立場の子どもたち、高齢者、障がい者などの生活も改善されていくはずですよ。



憲法がくらしの中に生きている社会を



人は皆健やかで幸せな一生を願います。しかし環境、健康状態など、自分ではどうすることもできない事情での困窮に見舞われることがあります。そのようなときの最後の砦として、生活保護制度があります。憲法第 25 条「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」によって、困窮する人々が人として守られることは当然のことであり、心ないバッシングにあうなど、あってはならないことです。

また私たちの生活が平和の上に成り立っていることは明らかです。その平和を守っているのが憲法です。この憲法を外国からの押し付けのものとする議論がありますが、明治 14 年に高知県在住の植木枝盛（うえきえもり）が作った憲法草案は、国民主権・平和主義・基本的人権の尊重をうたい、現憲法に反映されています。

※当日のアンケートの意見要望には、[憲法について改めて意識した](#)という回答が数多くありました。

私たちの生活に深く関わる憲法を理解し、すべての国民・消費者が健康で幸せな生活を送ることができるように、自分たちが率先して声をあげていくことが大事だと思います。



日本国憲法

前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、我が国全土にわたって自由のもたらす恵沢^{けいたく}を確保し、政府の行為によってふたたび戦争の惨禍^{さんか}が起こることのないやうにすることを決意しここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。

そもそも国政は、国民の厳^{げん}粛^{しゆく}な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受^{きやうじゆ}する。これは人類^{じんるい}普遍^{ふはん}の原理であり、この憲法は、かかる原理に基づくものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔^{しやう}勅^{ちやく}を排除する。

日本国民は、恒^{こう}久^{きゆう}の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高^{すうこう}な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。

われらは、平和を維持し、専制^{せんせい}と隷^{れい}従^{じゆう}、圧迫^{あつぱく}と偏^{へん}狭^{きやう}を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位占めたいと思ふ。

われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いずれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであって政治^{せいじ}道徳^{だうとく}の法則^{はふそく}は、普遍的なものであり、

この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等^{たいとう}関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

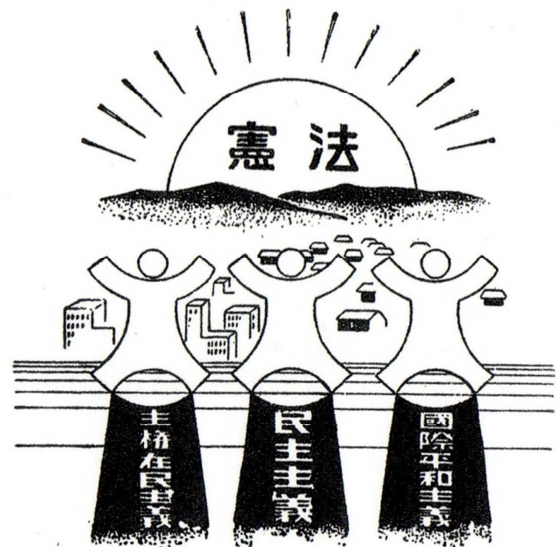
日本国民は、国家の名誉^{めいぎ}にかけ、全力をあげてこの崇高^{すうこう}な理想と目的を達成することを誓ふ。



資料 和光市消費生活展共同展示 くらし・消費者市民社会を考える
 ～平和なくらしを求めて～



あたらしい憲法のはなし



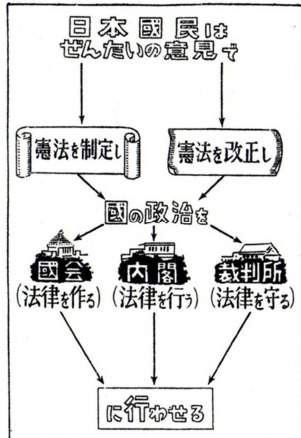
あたらしい憲法のはなしは

「日本国憲法」が公布された翌年に文部省が作った
 中学1年生用の教科書です。

その中で前文では
 憲法は誰が作ったのか？
 私たちが作った憲法



主権在民主義



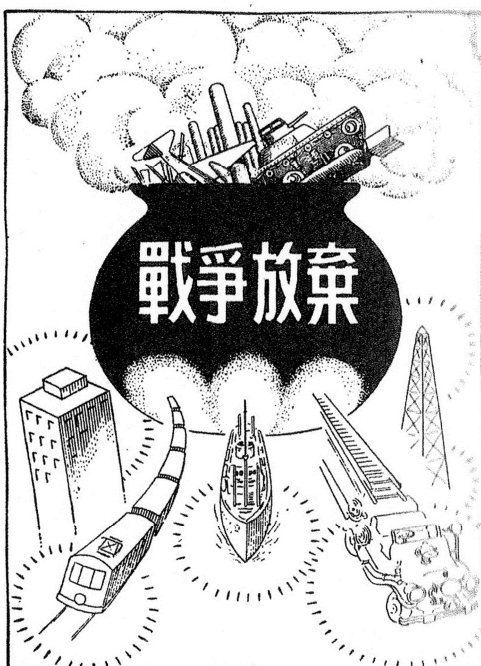
人が正しく生きる道しるべ
 人は誰も差別されずに平等であり、
 自由であり、幸せに一生を送る
 権利がある

民主主義、 国際平和主義

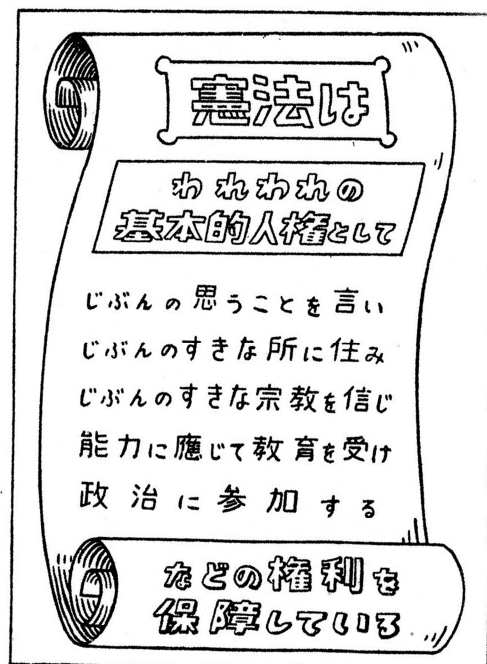


世界中の人びとがいくさをしないで
 仲良くやっっていくこと

戦争の放棄



基本的人権





資料 和光市消費生活展共同展示 くらし・消費者市民社会を考える
～平和なくらしを求めて～



「やさしいことばで日本国憲法」

新訳条文 池田香代子訳 C. ダグラス・ラミス監修解説より

前文

日本のわたしたちは、正しい方法で選ばれた国会議員をつうじ、わたしたちと子孫のためにかたく心に決めました。

すべての国々と平和に力を合わせ、その成果を手に入れよう、自由の恵みを、この国にくまなくいきわたらせよう、政府がひきおこす恐ろしい戦争に二度とさらされないようにしよう、と。私たちは、主権は人々のものだとはらかに宣言し、この憲法を定めます。

国政とは、その国の人びととの信頼を何よりも重く受け止めてなされるものです。なによりも重く受け止めてなされるものです。その権限をふるうのは、人びとの代表です。そこから利益を受けるのは人びとです。

これは、人類に共通するおおもとの考え方で、この憲法は、この考え方を踏まえています。私たちは、この考え方とはあいられない一切の憲法や、法令や、詔勅を受け入れません。そういうものに従う義務はありません。

日本の私たちは、平和がいつまでもつづくことを強く望みます。人と人との関係にはたらくべき気高い理想を深く心にきざみます。

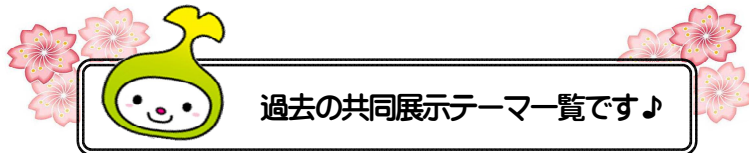
私たちは、世界の、平和を愛する人びとは、公正で誠実だと信頼することにします。そしてそうすることにより、私たちの安全といのちを守ろうと決意しました。

私たちは平和を守ろうと努める国際社会、この世界から、圧政や隷属、抑圧や不寛容を永久になくそうと努める国際社会で尊敬される私たちになりたいと思います。

私たちは、確認します。世界のすべての人びとには、恐怖や貧しさからまぬがれて、平和に生きる権利があることを。

私たちは、信じます。自分の国さえよければいいのではなく、どんな国も、政治のモラルに従うことは、独立した国であらうとし、独立した国としてほかの国々とつき合おうとする、すべての国の務めだ、と。

日本の私たちは、誓います。私たちの国の名誉にかけて、この気高い理想と目的を実現するために、あらゆる力のかたむけることを。



年	消費生活展共同テーマ	社会の動き
1993	くらし方を変えられますか?	・環境基本法制定
1994	自然と私たちのくらし	・冷夏により国産米不足で平成コメ騒動
1995	今・わたしたちのくらしは・・・	・食品の日付表示が製造年月表示から、消費期限、賞味期限表示へ
1996	良いくらしを引きつぐために	・米輸入自由化 ・O-157集団食中毒多発
1997	広がれ・知恵の輪 ～みんなで創ろう 和光のくらし～	・遺伝子組み換え食品問題
1998	広がれ・知恵の輪'98 ～ともに築こう 和光のくらし～	・環境ホルモン溶出が問題化
1999	広がれ・知恵の輪'99 ～くらし改善、今から、ここから、和光から～	・JAS法改正（品質表示基準制度の抜本的見直し） ・商工ローン問題化
2000	広がれ・知恵の輪 2000 ～あなたが変われば和光が変わる～	・介護保険制度開始 ・消費者契約法制定 ・雪印乳業食中毒事件 ・食品の異物混入問題
2001	広がれ・知恵の輪 2001 ～できることから始めよう くらし改善～	・BSE（牛海綿状脳症）問題 ・加工食品の原材料名、遺伝子組み換え ・食品表示義務付け
2002	広がれ・知恵の輪 2002 ～くらし改善 あなたが主演～	・牛肉の偽装など食品偽装表示事件 ・食品衛生法改正（輸入食品規制強化）
2003	広がれ・知恵の輪 2003 ～今こそ見直そう昔のくらし ナチュラルライフ～	・イラク戦争 ・食品安全基本法制定 ・米国からの牛肉等輸入停止
2004	広がれ・知恵の輪 2004 ～できることから始めよう環境にいい和光のくらし～	・高病原性鳥インフルエンザ ・消費者保護基本法から消費者基本法へ
2005	広がれ・知恵の輪 2005 ～もったいないを大切に！～	・高齢者の悪質リフォーム被害 ・消費者基本計画決定
2006	広がれ・知恵の輪 2006 ～“もったいない”を育てるくらし～	・残留農薬のポジティブリスト制度開始 ・消費生活用製品安全法改正（重大事故の報告・公表）
2007	広がれ・知恵の輪 2007 “本当は高い”便利なくらし	・菓子、精肉、料亭などの食品表示事件 ・消費生活用製品安全法改正（長期使用製品安全点検制度創設）
2008	広がれ・知恵の輪 2008 “豊かなくらして何だろう”	・中国冷凍餃子による食中毒事件 ・事故米不正規流通問題
2009	消費生活展中止（活動発表冊子タイトルとして「広がれ知恵の輪 2009”魅力のくらし 実現へ”」）	・消費者庁と消費者委員会発足 ・新型インフルエンザ流行
2010	広がれ知恵の輪 2010 “環境に配慮した消費者になろう”	・宮崎県で牛、豚の口蹄疫が流行
2011	広がれ知恵の輪 2011 ”震災後の和光のくらしを見直そう”	・東日本大震災 ・ユッケによる集団食中毒
2012	広がれ知恵の輪 2012 ”食の安全・環境を考える”	・特定商取引に関する法律改正（貴金属等の訪問買取り規制） ・放射能汚染による風評被害
2013	広がれ知恵の輪 2013 今、”くらしの安全・環境”を考える	・ホテルや百貨店のメニュー表示問題 ・薬用化粧品による白斑トラブル発生
2014	広がれ知恵の輪 2014 今、”和光のくらし・環境”を考える	・消費税8%にアップ ・事業者からの個人情報大量流出事件



和光市消費者団体連絡会の紹介と活動です

私たち和光市消費者団体連絡会は、1979年に「和光市くらしの会」を中心に発足しました。消費者の権利を守るため、日々の消費生活の中で消費者問題意識を持って、より安全・安心なくらしを求めて活動している市内の7団体で構成しています。

毎年、市民まつりの日にサンアゼリア企画展示室で消費生活展を開催しています。

和光市消費者団体連絡会 構成団体

和光市婦人会

1954年に和光市で発足した団体。創立以来、地域に各支部を設け、8つの活動目標のもとに緑化推進運動、社会貢献運動、消費者運動などの活動を行う。和光市コミュニティ協議会構成団体として地域活動も行っている。

和光市くらしの会

1967年に和光市で最初に産声をあげた消費者団体。消費者の権利を守り、消費生活の改善・向上を図ることを目的に、石鹸などの販売、講演会、視察研修などを行う。和光市コミュニティ協議会構成団体として地域活動も行っている。

生活クラブ生協和光支部

牛乳の共同購入から始まった生活協同組合。食の安全をはじめ、生活すべてにおける「より良く生きる」ための活動を行っている。

新日本婦人の会和光支部

1962年に”平塚らいてう”や”羽仁説子”などの呼びかけで創立した組織。平和や暮らし、女性の地位向上、子どもたちの幸せを願い、活動している国連NPOの女性団体。

和光牛乳パックの会

1989年に捨てられていた牛乳パックを回収し、再生させる活動を開始。市内に牛乳パック回収ボックスを設置し、2014年までに308tを回収。収益金で市内に植樹をしている。

消費生活研究会

消費生活アドバイザー、コンサルタントなど消費者問題の専門的知識を有する団体。「消費者の権利」を推進し、環境にやさしい安全・安心なくらしを提案している。

和光消費生活の会

和光市消費生活地域相談員の制度終了後、地域相談員として活動をしていたメンバーが2012年10月に発足した会。毎月定例会を開き、身近な消費生活問題を学習している。

<作成・編集（五十音順）>

近藤やす子（和光市婦人会）
坂本幸子（新日本婦人の会和光支部）
鈴木千恵（和光牛乳パックの会）
竹村幸子（消費生活研究会）
田辺敦子（生活クラブ生協和光支部）
田原みよ（和光市くらしの会）
福島せい子（生活クラブ生協和光支部）
三好静子（新日本婦人の会和光支部）
茂木ミヨ子（和光市くらしの会）
山崎綾子（和光市消費生活の会）

2014年7月～2015年3月

和光のくらしを考える事業報告書

（和光市委託事業）

発行年月日 2015年3月

発行者 和光市消費者団体連絡会

（事務局）和光市市民環境部

市民活動推進課 相談・消費者担当

〒351-0192 和光市広沢1-5

電話 048-424-9129（直通）